

令和5年第8回東みよし町教育委員会定例会会議録

令和5年8月30日、令和5年第8回東みよし町教育委員会定例会を東みよし町中央公民館（2階会議室）に招集する。

開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分

□ 付議事項

- 1) 議案第39号 公民館長の任命について
- 2) 議案第40号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について

□ その他

- 教育委員会次回定例会の日程について

□ 出席委員

教育長	秋田正弘
職務代理者	田岡茂樹
委員	荒操
委員	三木一将
委員	三好章文

その他出席者

教育委員会事務局 生涯学習課長 岸本利則・学校教育課長 大西輝明

1、開議

- ・教育長から開議宣告

只今から令和5年第8回東みよし町教育委員会定例会を開催します。

前回の会議録につきましては、荒委員と三好委員に署名いただき、相違ないことの確認をいただきました。本日の会議録の署名者につきましては、田岡委員と三木委員にお願いいたします。

2、付議事項

教育長：議案第39号 公民館長の任命について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：中央公民館と三加茂公民館の館長は教育長が兼務しています。6月30日で真鍋教育長が退任されましたので7月1日からは秋田教育長が新館長となります。

教育長：事務局が説明したとおりです。原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは原案のとおり可決します。続いて議案第40号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：（認定基準を説明後、資料に基づき説明を行う。）

教育長：事務局が説明したとおりです。申請者全員を認定としてよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。
教育長 : それでは全て認定とさせていただきます。以上で本日の議題については終了となります。

2、教育長報告

3、その他

教育長 : 次回の定例会の日程についてお諮りします。

全委員 : 日程について協議。

教育長 : それでは9月27日(水)午前10時から開催するということでお願いします。

教育長 : これで、令和5年第8回東みよし町教育委員会定例会を終了します。